

脱炭素経営を導入したい

中小企業脱炭素経営推進事業

温室効果ガス排出量の算定や削減目標の設定、省エネ・再エネ設備導入計画(脱炭素経営計画)の策定を支援します。

対象者

県内に事業所を有する中小企業

内容

(1) 温室効果ガス排出量の算定支援

- ・県内中小企業(300社)を対象に、温室効果ガス排出量の算定を支援します。

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標の設定支援

- ・県内中小企業(55社)を対象に、国際認証(SBT認定)に準拠した温室効果ガス排出量の削減目標の設定を支援します。

(3) 脱炭素経営計画の策定支援

- ・県内中小企業(15社)を対象に、脱炭素経営計画*の策定に要する費用を補助します。

※省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入など、温室効果ガスの削減計画(投資対効果や温室効果ガス削減効果を考慮)



活用方法

詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県環境部環境保全課 地球温暖化対策係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL : 092-643-3356 E-mail : chikyu@pref.fukuoka.lg.jp